



各位

「健康経営優良法人 2023(大規模法人部門)」に認定 ～“ワーク・ライフ・シナジー^{※1}”の実現をめざす様々な取り組みを実施～

ダイドードリンコ株式会社は、“グループミッション 2030”として掲げる「世界中の人々の楽しく健やかな暮らしをクリエイトする DyDo グループへ」の実現に向け、2019 年に「DyDo グループ健康宣言」を制定いたしました。これにより、健康経営推進体制を強化するとともに、各自が生産性を最大化できる働き方を選択できる制度（「新たな働き方^{※2}」）の導入や社内ウォーキングイベントの実施、就業時間中^{※3}の禁煙など健康経営に資する様々な取り組みを展開しております。

この度、これらの取り組みが評価され、経済産業省が健康経営の普及促進に向けて推進する「健康経営優良法人認定制度」において、昨年度に引き続き「健康経営優良法人 2023（大規模法人部門）」に認定されました。

今後も“グループミッション 2030”の実現に向け、従業員の健康リテラシーの更なる向上を図るとともに、従業員参画型の施策を通じて健康経営へのより積極的な参画を促すことで、心身ともに健康で、一人ひとりが最大限の力を発揮できる「ワーク・ライフ・シナジー」の実現に向けた環境づくりを進めてまいります。

※1「ワーク」（仕事）と「ライフ」（生活）の双方を充実させて、シナジー（相乗効果）を起こそうという、ワーク・ライフ・バランスを発展させた概念。

※2 ダイドードリンコ（株）全従業員（正社員、契約社員など 計約 800 名）において、在宅勤務をベースとする働き方（週 4 日まで）もしくは原則毎日出社が選べる勤務体制。

※3 標準勤務時間帯（8:30～17:00／9:00～17:30、昼休みは除く）で事業所外に勤務する日・時間（在宅勤務等）においても適用。加熱式たばこ、電子たばこについても同様に、就業時間中は使用禁止。

《健康経営優良法人認定制度について》

健康経営優良法人認定制度とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。

◆経済産業省ホームページ - 健康経営優良法人認定制度 -

https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

*** 本報道資料に関するお問い合わせ先 ***

ダイドードリンコ株式会社 コーポレートコミュニケーション部 担当：正本/森下
〒530-0005 大阪市北区中之島 2-2-7 中之島セントラルタワー18F
TEL：06-6222-2621 FAX：06-6222-2623
E-mail：dydo-press@dydo.co.jp